

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 わたくしたちは、松江一中の生徒です
 ・思いやりをもち、協力し合い豊かな心をつちかおう。
 ・進んで学習に励み、がんばりぬぐ力を身につけよう。
 正しく、厳しく、美しく、生涯の基を築きます。

【地域の実情】学校に協力的
【学校の実情】落ち着いた生活状況
【子供の実態】素直で明るい
【教師の願い】自律心の向上
【保護者の願い】知・徳・体の向上

学校の道徳教育の重点目標
 人権尊重の精神に基づき、意図的、計画的な指導を進め、多面的・多角的に深く考え、議論する道徳教育を充実させる。

各学年の指導の重点

第1学年

何事にも責任をもち、真剣に取り組むことができる生徒の育成

第2学年

集団生活へのよりよい関わり方を理解し、実践できる生徒の育成

第3学年

学校や社会の一員としての自覚をもち、何事にも正しく判断できる生徒の育成

各教科

国語

様々な優れた文章を通して人間の生き方を学び、豊かな心情を育てる。

社会

よりよい社会を築く一員として貢献できる生き方をつちかおう。

数学

筋道を立て自らの問題を解決する態度を養う。

理科

科学的思考を高め、自然や生命を尊重する態度を養う。

音楽

心を豊かにし、感情を表現する力を養う。

美術

作品を作ることで自己の内面を表現させる。

保健体育

心身の健全な発達と運動を通して協力する態度を養う。

技術・家庭

ものづくりを通して、よりよい生活と環境問題について考えさせる。

外国語

国際的視野をもたせ、異文化を理解する態度を養う。

読書科

読書を通して人間の生き方を学び、視野を広げ

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年

・真剣に諸活動に取り組み、責任をもって仕事を成し遂げる生徒、感謝の心を大切にできる生徒を育てる。
 ・生命の尊さを理解し、思いやりをもった行動ができる生徒を育てる。
 ・多様性理解教育を推進する。

2年

・相手の気持ちや立場を理解し、行動できる生徒を育てる。
 ・かけがえのない自他の生命を尊重し、豊かな人間関係を築けるようにする。

3年

・最高学年としての自覚をもち、良い伝統を継続するようにする。
 ・自分の行動を客観的に見つめ判断できるようにする。
 ・帰属意識をもてる生徒を育成する。

指導方針

・年間指導計画通りに実践できるよう、指導時数を確保する。
 ・地域社会の一員としての自覚をもち、秩序と規律を重んじる心を養う。
 ・学校生活の全ての場面で道徳教育を意識し、生徒指導にあたる。

指導の工夫

・各教科や学校行事における連携を常に心掛けて指導計画を作成し、実践する。
 ・道徳授業地区公開講座等を通して、地域の方々、生徒の出身小学校の教員や保護者と意見交換できる場を設け、よりよい授業を構築する。

特別活動

学級活動

互いの意見を尊重し協力し合う態度を養う。

生徒会活動

委員会活動を中心に自ら活動する生徒を育てる。

学校行事

互いに協力して行事を成功させ、成就感をもたせる。

総合的な学習の時間

・「地域に生きる」自分を感じさせ、生涯にわたって正しい生き方を追求していこうとする姿勢を養う。
 ・多様性理解についての講演会やアイマスク等の疑似体験を通し、理解を深めさせる。

生活指導

人と人との関わり、心のふれあいを大切にし、意欲的に学校生活を送れるようにする。

環境整備

美化委員会・生活委員会を中心に、常に美しい生活環境を整えようとする生徒を育成する。

家庭・地域との連携

PTA活動や奉仕活動を活用し、学校行事や地域ボランティアに意欲的に取り組ませる。

推進体制

道徳主任を中心に、主幹教諭と連携し、各学年の担当で実践を図る。